

令和 7 年第 4 回定例会

大野誠一郎による一般質問質疑応答全文（2025 年 11 月 28 日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

通告により一般質問を行います。

ユーチューブをご覧の皆様方、そして傍聴者の皆様方、ご視聴をいただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

通告いたしました三つのテーマがあります。

- 1、稲敷広域市町村圏事務組合の分賦金について。
- 2、ゼロカーボンシティ宣言表明後について。
- 3、スポーツライミングについてでございます。

まずはじめに、稲敷広域市町村圏事務組合の分賦金についてお伺いいたします。

稲敷広域市町村圏事務組合は、昭和 50 年、1 市、龍ヶ崎市、3 町、牛久町、江戸崎町、利根町、そして 5 村、東村、河内村、新利根村、美浦村、桜川村の 1 市 3 町 5 村で発足いたしました。

広域合併を経るにつれ、現在は 3 市、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、3 町、利根町、河内町、阿見町、1 村、美浦村、3 市 3 町 1 村でただいま構成しております。

構成 7 市町村の分賦金は、現在、基準財政需要額 50%、職員配置割 50%となっておりますが、公平性、公正性は確保されているか、市長にお尋ねいたします。

萩原勇市長

稲敷地方広域市町村圏事務組合の消防費分賦金につきましては、地方交付税算定に係る消防費の基準財政需要額割 50%、職員配置割 50%で算定をされております。

基準財政需要額は、市町村の人口を基に人口密度などを加味し、全国標準的な消防に係る理論値で経費が算定され、総額のおおむね 9 割が常備消防費となっているものです。職員配置割は、市町村の区域と各消防署等の管轄区域が一致していない、例えば本市の一部の区域は利根署の管轄になるなどですが、これは、稲敷地方広域市町村圏事務組合の全域を見据え、消防署等の配置、部隊の編成を行い、これに応じた職員配置を行っているもので、これは現実的な経費であると考えております。

したがって、理論値と現実的な要素の双方を基準とし、一定の公平性、公正性が担保されているものと考えております。

また、令和 6 年第 1 回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会において、議員より、基準

財政需要額割 100%とする提案がございました。管理者等会議での協議の上、現行制度の継続で合意をいたしました。この合意は、消防費分賦金の負担割合に係るこれまでの経緯、経過を踏まえるとともに、構成7市町村のそれぞれの状況などを十分勘案した結果、合意に至ったものと認識しており、このことから、一定の公平性、公正性が担保されているものと考えております。

大野誠一郎

公平性、公正性は一定の担保をしているというような答弁でありましたけれども、まず、職員の配置割は廃止すべきではないかと思えます。そして、基準財政額割を100%一本にするべきだと思えます。なぜかといいますと、昭和50年発足した折から、基準財政需要額を一本でやっております。ちなみに、龍ヶ崎市は1億2,000万円を支出し、牛久町、江戸崎町、その他桜川村までは60%を拠出しております。

次に、昭和52年度から60年度までは龍ヶ崎市が80%、そして牛久町、江戸崎町は70%、そして東町が70%、以下が60%であります。それはそれで理由があって、牛久町、江戸崎町、東町がその60%であったものが70%になったのは、牛久町は牛久署ができて、江戸崎町は江戸崎署ができて、東町は東の出張所ができて、そういった内容で10%アップしたわけでございます。

そして、昭和61年から平成5年度までは、龍ヶ崎市が87%、そして、それぞれ署あるいは出張所があるところは73%で進んでおります。そして、平成6年度から平成8年度、そのときには龍ヶ崎市が90%、牛久市が80%、江戸崎町が76%、利根町が76%、東町が73%、以下、ほかの町村は70%ということになっております。

9年度から19年度までは均等割10%、人口割90%、そして、平成20年度から現在まで、消防費基準財政需要額、それを50%、職員配置割が50%ということになっております。50年ずっと基準財政需要額が重きをなした状況でございます。

基準財政需要額というのは、都市化の度合い、あるいは人口密度の多い少ない、そういったことを加味して、その補正係数を掛けたものが各7市町村の人口となり、その単位費用を掛けた数字でございます。その数字が地方交付金ということで入っているというような内容でございます。

数字でいえば、一例として、龍ヶ崎市は令和2年の国調人口が7万6,420人であったものが、いろんな係数により8万470人ということになります。その8万470人の人口がいわゆる単位費用、令和6年度にすれば1万1,800円ということで求められたものが9億4,954万円です。そして、隣接の牛久市は8万4,651人ということになりますので、補正後の数字が8万9,899人になります。そして、同じように1万1,300円になったものが掛けた財政需要額が10億6,080万円になります。こういう中で、求められた数字が基準財政需要額でございます。そういった意味で、ある程度一定に保たれているというような答弁では、正直いって納得いたしません。

そしてまた、平成20年度の基準財政需要額割が50%、それから職員配置割が50%になったときの管理者の会議では、「5年限定でこのやり方を採用する」というような話でございました。平成19年10月の管理者会議の議事録によれば、そうなっていると思えます。それが稲敷市の市町村合併、あるいは阿見町の編入というようなことでもって、なかなか20年たってしまったと。そういう内容でございます。そういった意味を捉えて、こういった分賦金については考えていただきたいと思えます。

そして、せんだっての11月10日の稲広の定例会の中では、後藤議長が反対討論をし、そしてまた、

龍ケ崎市選出の稲広議員の皆さん方がこの基準財政需要額割あるいは職員配置割について、反対をしたわけでございます。そして利根町の1人の議員が加わり、5名で反対になりました。

そういった事実について、萩原市長はどのようにお考えに、あるいはどのように思いを馳せられたのかをお尋ねいたします。

萩原勇市長

まずはじめに、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員の皆様には、当組合の運営、発展並びにご注力をいただいておりますことに感謝申し上げます。敬意を表するところでございます。

去る11月10日、稲敷広域市町村圏事務組合議会におきまして、議案第7号 令和8年度稲敷地方市町村圏事務組合関係市町村の分賦金割合について、龍ケ崎市議会選出議員を含む5名の反対に対し賛成が16名で、原案可決ということになりました。これは、本市以外の構成6市町村で消防費の分賦金に関わる負担割合について、現状継続と判断したものと考えます。当該結果につきまして、稲敷広域市町村圏事務組合議会の総意として組合議会の議決に従うこととなります。

消防費の分賦金において応益の負担を構成市町村が平等に負担すべきであるということは、組合議員の皆様と同じ思いでございます。公平、公正な負担割合となるよう、これまでの負担割合の考え方、仕組みにとらわれず、引き続き組合議会等に対し働きかけていきたいと考えております。

大野誠一郎

働きかけていくというお話でありましたけれども、稲広の幹事会に出席する財政課長あるいは企画課長、あとは防犯のほうの関口課長、3人の皆さん方はとくと認識していただきたいと思います。

一つには、基準財政需要額割一本でやりますと、龍ケ崎は2,306万円減額されます。隣接の牛久では5,480万円プラスになります。今のところ5,480万円が少なく納めているという内容でございます。私は30年前から基準財政需要額を一本ですべきだということで、30年来主張しております。20年前は1億円ぐらい違ったんです。龍ケ崎が1億円ぐらい多かったんです。そして、隣接市町村はやはりそこまで少なかったわけなんです、その1億円が2,000万円までに減少したのは、そういう基準財政需要額の50%、職員配置割の50%でなっていたわけなんですけれども、平成20年に基準財政額割1本でやるということが決まりかかった管理者の会議がありました。それが先ほどお話ししました平成19年の10月の管理者会議でございます。やはりそれが反対する市町村がありまして、やはり広域市町村というのは全構成市町村の賛成ということがありますから、そうはいかずに、結局は職員割が50%を採用するようになったわけでございます。

しかしながら、繰り返しますけれども、5年限定だったわけなんです。それを一つ重く見て、対処していただきたい。そして、龍ケ崎が常に50年間、過大に収めてきたということも認識していただきたいと思います。ただ、最初の50年の頃には、これは龍ケ崎消防署だけしかなかったもので、むしろ広域がいいという、昭和50年代の頃に岡田昭守市長が総務部長をやっていたときに、そういった広域にしたほうがいいということでもって、そしてまた、広域にした場合には、地方交付税の交付金が100%いただけるというような内容でもって、「とにかく龍ケ崎市が半分持つから、あとの市町村は半分で持ってくれ」と、そんな内容で取りまとめたわけでございます。

したがって、最初は、龍ケ崎市が分賦金が多いのは仕方がない。そういうわけで始まったわけでござい

すから。そういう内容をひとつぜひとも鑑みて、見直しをしていただきたいと思いますけれども、市長、見直しについていかがでしょうか。

萩原勇市長

大野議員からは、本当に龍ヶ崎市の昭和50年からのいろんな歴史等々も含めて、いろいろご指導いただきありがとうございました。

分賦金のことについてお答えをさせていただきたいと思いますが、消防費分賦金につきましては、先ほどお答えしましたとおり、一定の公平性、公正性が担保されております。管理者と会議での合意もなされております。今後の構成市町村の人口動態、また道路、上下水道などインフラ整備の進捗、各消防署等の管轄区域の見直しなど、ハード、ソフト両面の状況変化に応じて、分賦金の算定根拠を見直すことも考えられます。その際、従来の仕組みにとらわれず、公平かつ実態に即した負担割合となるよう、稲敷地方市町村圏事務組合に働きかけてまいりたいと思います。

また、今、議員からいろんなことを聞かせていただきました。私も管理者会議ではいろんな発言もさせていただいておりますが、やはりそういった歴史的なものも含めて、管理者会議等で発言をさせていただきたいと思います。公正、公平になるように働きかけてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

大野誠一郎

公平、公正な形で働きかけていきたいという市長の考えでございます。ぜひともお願いしたいと思います。

今後、やはり稲敷広域市町村では、処遇改善のこともありますし、また人員の増加という問題もあるかと思えます。何はともあれ、どんどんお金がかかるような状況になるかと思えます。そういった形は、ますます格差を増大するような形になるかと思えますので、ひとつよろしくお願いしたいと思えます。

続きまして、ゼロカーボンシティ宣言表明後についてをお尋ねいたします。

令和6年度の当市の公共施設からのCO2排出量をお尋ねしたいと思います。

橘原剛都市整備部長

市が所有する公共施設で使用する電気や都市ガス、公用車の燃料となりますガソリンや軽油などの使用量に基づき算出した直近の温室効果ガス排出量についてお答えいたします。

1 事業所としての龍ヶ崎市役所が令和6年度に排出した温室効果ガスは4,235トンでございます。これは、前年度と比較し823トンの減少であり、減少率は16%となっております。

なお、龍ヶ崎市第5次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の基準年度である平成25年度との対比では2,044トンの減少であり、減少率は32.6%となっております。

大野誠一郎

公共施設からの削減につきましては、32.6%という削減値を答弁していただきましたけれども、当市のゼロカーボンシティを実現するためには、排出量、吸収量についてお尋ねしたいと思います。

橘原剛都市整備部長

本市全体における二酸化炭素を主とする温室効果ガスの排出量につきましては、環境省が示す「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき、同省が公表する自治体排出量カルテを活用し、推計を行っております。最新の温室効果ガス排出量につきましては、2020年度（令和4年度）のものになりますが、合計で82万8,000トンとなっております。これは、2021年度と比べ約1,900トン（約0.2%）の減、基準年度であります2013年度と比べ約9万6,000トン（約10.3%）の減となっております。なお、市域での吸収量の算定につきましては行っておりませんが、今年度、算出方法検討について着手をしたところでございます。

大野誠一郎

吸収量は分かりませんということでございますけれども、あるいは今後計算をするということでございますけれども、前回というか3月の議会で質問したわけでございますけれども、半年経過しているものですので、半年というか8か月経過しているものですから、どうなのかをお尋ねしたわけなんですけれども、やはり「ゼロカーボンシティ宣言」というからには、やはり排出量、吸収量、分からなければ何をもってゼロカーボンシティになるのか分かりません。そういう意味で重大でございますので、その吸収量もぜひとも早くお願いしたいと思います。

続きまして、CO2削減に取り組むべき方策のPPA事業についてをお尋ねいたします。

市役所庁舎北側駐車場のソーラーカーポートについて、これまでの発電電力量と電気料金についてお伺いいたします。

大貫勝彦総務部長

庁舎北側駐車場の太陽光発電設備から本庁舎への電力需給につきましては、本年7月から導入したところでありますので、9月までの3か月間の発電電力及び電気料金をお答えいたします。

7月は本庁舎の総使用電力約7万7,000キロワットアワーに対し、太陽光発電分が28.6%の約2万2,000キロワットアワー、8月は同じく7万5,000キロワットアワーに対し、26.7%の2万キロワットアワー、9月は同じく6万3,000キロワットアワーに対し、25.4%の1万6,000キロワットアワーでございます。太陽光発電分は合計で約5万8,000キロワットアワーを使用しております。これにより約24.5トンのCO2が削減されたこととなります。電気料金につきましては、3か月分の総額が約720万円となっており、そのうち太陽光発電分が約200万円となっております。

大野誠一郎

1キロワット時の電気料金はお答えできますか。できないということでしたら、その電気料金につきましては、以前というか4月から7月までの東京電力等にお支払いの同等程度の金額という形でよろしいかどうか、ちょっとお尋ねいたします。あるいはそれ以下、何円ぐらい違うとか、そういうものでしたら差し支えないかと思いますが、お願いしたいと思います。

大貫勝彦総務部長

PPAの契約単価でございますが、こちらにつきましては、発電事業者と需要家の間で行われる個別契

約でありまして、設備投資額、資金調達条件、発電量リスクなどが異なり、案件ごとに条件が異なることになり、競争上の企業秘密事項がございますので、契約単価は差し控えさせていただきます。

ご質問の東京電力と比べてどうかというようなことでございますが、現在のところ、ほとんど差がないような状況でございます。

大野誠一郎

余りほとんど差がないというような答弁でございました。この件についてもちょっと後でお尋ねいたしますが、先へ進めたいと思います。

公共施設8施設へ太陽光発電設備を導入するPPA事業の電力単価については、それもまた同じように、現行の電気料金と同等以下になるとのことですが、基本料金などが含まれた単価と比較して同等以下ということは納得いかないんですけれども、それについてもお尋ねいたします。

橘原剛都市整備部長

今回導入を予定しております公共施設8施設への太陽光発電設備は、PPA電力販売契約方式を採用しております。このPPA方式では、各施設が実際に使用した電力量に契約単価を乗じた料金のみをお支払いする形となります。一方で、現在、各施設がお支払いしております高圧受電の電気料金はPPAとは異なり、使用電気量に応じて算出される需要料金に加え、過去1年間の最大需要電力に応じて変動する基本料金、太陽光や風力など再生可能エネルギー普及促進のための再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）、さらには燃料価格変動を反映する燃料費調整費など複雑な要素で構成されております。

このため、本市ではこれらの要素を含めた各施設が実際に支出した電気料金の年間総額を基に、PPA方式の比較基準となる単価を算出しております。議員ご指摘の現行の電気料金単価と同等以下という基準は、この算出した単価を指しております。

本市では、この単価をPPA事業者に対する提案上限単価として設定いたしまして、これを超えない範囲で、公募型プロポーザル方式により事業を進めてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

再エネ賦課金あるいは燃料調整単価についても含まれるということのお話でしたけれども、再エネ賦課金といいますのは、やはり太陽光発電の施設から売電をする、つまり東京電力が買いますと。そして、その金額に対して一般家庭あるいは事業者等々が再生可能エネルギーの賦課金を3.98円払うわけですね。ですから、公共施設への太陽光発電の設備に対して、それも含めて支払うことについて疑問があります。

そして、燃料調整単価については、火力発電に使用される石炭あるいは石油といった燃料の価格変動を毎月の電気料金に反映させるための仕組みであり、そのことについても疑問があるかと思うんですが、その二つが含まれる。

またもう一つ、公共施設の太陽光発電導入に関しては、半分の国庫補助があると。そういったことも絡めて、なぜ現在使われている電気料金と同等のものであるかを説明お願いしたいと思います。

橘原剛都市整備部長

PPA事業を応募する事業者がどのような試算に基づいてPPA単価を算出しているかは分かりかねますが、一般的には、長期にわたり安定的かつ持続的な再生可能エネルギーを供給するために必要な費用を積み上げて算出しているというふうに考えられます。具体的には、設備や工事に係る初期投資費に加え、点検修繕などの維持管理費、資金調達に係る費用、そして事業継続に必要な適正な利益などを含めた総費用を算出し、それを契約期間中の総発電量を見込んで、PPAの単価を決めていると推測されます。

大野誠一郎

安定的に供給するというようなことの内容についてはご理解できますけれども、通常、私らは特に勉強したわけでもないし、一般家庭の太陽光発電の導入を考える、あるいは企業でそういう太陽光発電の設備を考えるというときには、どうしても採算を考えるとします。あるいは発電設備の金額をどのようにペイできるかを考えるわけです。それで、やはり導入をしている人、あるいはそういったもの考える人は、ペイするから導入するということだろうと思います。そして、それには使用料に東京電力の使用料からは少ない使用料になりますから、再エネ賦課金の3.98円、1キロワット時の3.98円もかからないし、そしてまた燃料費調整単価についてもかからないということになりますから、そういった意味では、大分メリットがあるというふうに判断するかと思います。

それとまた、仮に企業で、龍ヶ崎市の工業団地かどこかでそれを導入する場合、いわゆるPPA事業を導入する場合、やはりそれらについて考えていくのではないかと思います。当然、CO2の排出も削減、そしてまた初期費用がかからないといったメリットがありますけれども、そのメリットについても初期費用がかからないといったところで、初期費用は結局電気の使用料がかからないから、それがマイナスになるからそれがそういった初期費用もペイすると、そんなことも含めて考えて、やはりやっていかなければならないと思います。

したがって、そういう一般家庭にPPA事業というのは普及するわけにはいかないだけけれども、少なくともこのゼロカーボンシティを実現するには、一般家庭の太陽光発電の導入、それから企業の導入も絶対不可欠なわけですから、そういった意味で、納得のいく見解をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

橘原剛都市整備部長

ゼロカーボンシティを宣言いたしまして、その目標に達するまでには、やはり公共施設だけではそれは達成できないというふうに考えておまして、やはり住民の方、そして、企業の方のご協力があってその目標が達成できると思いますので、そのような取組を今後検討してまいりたいというふうに思っております。

大野誠一郎

私がお尋ねしましたことは、やはり市のPPAの事業について、言うなればモデルケース、あるいは「いいんですよ」と。「こういうPPA事業の手法もあるんですよ」と。「したがって、いろいろな企業の皆さんについても、そういうPPA事業を導入していただきたいと思います」という話が私はできるのかなと思います。

そういった意味で、やはりその料金のことについては、「こういうふうに再エネルギーの賦課金が必要ないですよ、電力調整のお金も必要ないですよ」と。したがって、これだけ安くできるからやりましょう、そういういいモデルにならないとまずいかなと私は思います。

ましてや、市の場合、市の公共施設に関しては半額の補助になっておりますから、幾ら龍ヶ崎の市の

財源があっても半額は、各企業をやる場合に半額の補助はできないと思いますから、せいぜい数十万クラスだと思いますけれども、そういった意味でこういうことを真剣に考えていただきたいと思います。恐らく事業者はそれなりの利益があると思います。

続いて、市の公共施設8施設に太陽光発電施設を新たに載せたとしても、既存の4施設と合わせて12の施設にしかなりません。国は、設置可能な建築物の約50%に設備を導入することを目標に掲げております。

市は今後どのように残った、そしてまた導入できる公共施設に関して、どのように設備を導入していく考えなのかをお尋ねいたします。

橘原剛都市整備部長

本市では、令和6年度に実施いたしました龍ヶ崎市公共施設への太陽光発電設備等導入調査に基づき、2030年度までの年次計画を作成しております。今回計画しておりますPPA事業が予定どおり8施設で実施できた場合、既に導入済みの4施設、市役所本庁舎、馴染コミュニティセンター、ニューライフアリーナ、城西中学校に加え、工事発注済みの北竜台学園を含めて、2028年度までに合計で13施設への導入が見込まれることとなります。

一方で、国が掲げる2030年度の目標は、設置可能な建築物の50%とされており、これを本市に当てはめると、設置可能な公共施設32施設に対し、目標達成には16施設への導入が必要となります。目標達成に向けては、馴染を除くコミュニティセンターなど、そのほかの施設も含めて、それぞれの施設の状況に応じた方法等について検討してまいりたいと考えております。

また、既に導入しております本市公共施設の中でも、最も電力使用量が多いニューライフアリーナについては、施設の有効性を踏まえ、追加導入が望ましいと考えております。現時点では屋根の形状等による制約がございますので、今後の技術進展や新たな設置手法の可能性を考慮し、導入規模の拡充に向けて検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

導入していく方向ではいきますけれども、その具体的な方法は分からないと、そんなふうには受け止めてよろしいですか。

公共施設の導入のことにつきまして、導入手法ごとの比較がございます。この「公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入について」というような小冊子がございますけれども、資料がありますけれども、公設公営方式とPPA方式、そしてリース方式というのが三つありますけれども、私は、どうやらその公設公営方式が非常に高い、そしてPPA方式は安いというような形で何か書かれているようにしか思えないんです。

例えば、この資料にあるA施設になっていますけれども、A施設でいいですね、あんまり言っちゃまずいからね。A施設、それが公設公営方式だと2,558万円かかると。そして、PPA方式なら1,937万8,000円をお支払いすれば、いわゆる20年間ね。20年間かかって1,937万8,000円です。都合、700万ぐらいでしょうね。1,900だから、やっぱり700万、600万ぐらい20年間にわたって得であると。それでいいですね。公設公営方式でやると、2,558万かかると。それからPPA方式だと、1,937万8,000円が電気料金としてお支払いする。したがって、約600万ぐらい、500万ぐらいかな。五、六百

万差額が出るから、PPA方式のほうがいいということです。

なぜ、疑問を持つのは、一つには、職員の人件費が年間23万で、20年で460万を計上されております。それから、資金借入れに伴う自費というものが342万ということですが、これは私がちょっとヒアリングで「これおかしいよ」というようなことでもって、金額が違って来たと思います。だから、かなり少なくなったと思います。

それと、太陽光発電設備費用がこのA施設に関しては1,164万かかる。その内訳が太陽光発電設備の出力に応じて、1キロワット出力時が40万円だと。ですので、29.19キロワットの設備を整えるから、1,164万。それから、維持管理費が1キロワット時5万5,000円かかるから、20年間で320万と。

これ本当にかかるんですか。非常に過大に見積もられているような気がしてなりません。もしそれが本当だったら、誰もやらないような気がします。いわゆる公設公営の方式2,558万からPPA方式で1,937万8,000円電気料金を払うんで、それで済むんだったら、誰もやりません。なぜかといったら、自分で自前でやったら非常に高くなっちゃいますから。ですから、その導入方法を公設公営でも私できるんじゃないかと思えます、そんなに維持管理もかからないで、人件費もかからないで。月に1回くらいは見回りするしかないかもしれませんけれども。だから、例えばコミセンならコミセンの人がちょっと見る分には、異常があるかないかで、異常があれば、それはそれでそういうそのメーカーに電話をすとか何とかというその処置で。定期点検は二、三万かかるかもしれませんけれども、その専門的ではない場合、限りにおいては、20年間毎年5万5,000円掛ける出力、そういった金額を払わなくても済むと思えます。

そういった意味では、公設公営ということも考えていただきたいと思えます。また、考えていかないと、利益を重視したPPA事業者とかそういったものについてはやらないと思えます。ということは、公共施設への太陽光エネルギーについて進まない、ということであろうと思えます。

その他取り組むべき方策の具体的な取組、あるいは件数、削減量についてお尋ねいたします。

橘原剛都市整備部長

まず、補助制度のこれまでの交付件数についてお答えをいたします。

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金として、家庭用蓄電システム設置に係る補助金については、令和元年度の制度の開始から本年10月末までに合計276件を交付しております。

また、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）住宅取得に係る補助については、令和6年度に3件、今年度、令和7年度は10月末時点でございますが、4件を交付しており、合計で7件となっております。

次に、補助制度実施によるCO₂排出削減効果の算出についてですが、現時点では、削減効果は各家庭の電力使用状況やライフスタイルなどにより大きく変動するため、個別の正確な試算は行っておりません。

ただ、一般的な設備容量を前提とした概算で申し上げますと、家庭用蓄電システムでは併設される太陽光発電システムにより、住宅1戸当たり、年間で約1.1トンのCO₂削減が見込まれます。現時点での交付件数276件を適用いたしますと、年間で約300トンのCO₂削減効果となります。また、ZEH住宅では、住宅1戸当たり、年間で約2.5トンのCO₂削減を見込んでおり、交付件数7件を適用いたしますと、年間で約17.5トンの削減効果となります。

大野誠一郎

具体的な取組として、先ほどお尋ねした太陽光発電の一般家庭あるいは事業所への導入というものが一番最初に掲げておりますよね。だから、掲げておるゆえに、そういったような太陽光発電のPPA事業に関してのモデルケースになるのには非常に難しい、それでそのほかの自前のものやっつけていかなきゃならないと、そういった内容でお話ししたわけですが、この蓄電システム等に対する補助金、あるいはZEHの補助金に関して、交付件数が大体年間30件ですよね。令和5年までは補助対象分、あるいは市単費分として、実績が50件あります。令和6年は30件、そして令和7年が30件の予算で今進行中ということでございますけれども、もう一つ、ZEHに関しては、令和6年度は10件の予算件数があったんですが、実績は3件。令和7年度は途中なんですけど、予算件数が40件で、これまで4件の実績件数があるということです。

30件、10件の件数でいいものかどうかと。排出量というか、そのゼロカーボンの排出量が、あるいは吸収量、まだ数は、数値は分からないということですが、本当に実現できるのか、そんなふうに思います。したがって、そういった補助枠の拡大、そしてまた実績がきちっと上がるような、そしてまた対象を広げての形のものと考えていかなければならないのではないかとこの気持ちでお尋ねしております。

この件については、対象の枠を広げるとか新たな補助金については、件数、種類、そういったものについて、来年度の予算もかなり進行しておるでしょうから、その件についてどのようにお考えになっているかをお尋ねいたします。

橘原剛都市整備部長

住宅における温室効果ガスの削減に向けては、省エネ化と再生可能エネルギーの導入を両輪で促進していく必要があると考えております。そのための支援策は継続して行っていく必要があると、併せて考えているところでございます。

今後の新たな取組につきましては、現在行っている事業の実績や効果などを検証するとともに、国や他自治体における住宅向け支援制度を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

ちょっと手厳しいかもしれないけれども、参考にしながら進めていきたいと言っても、もう始まっているんですよ、予算については。そんなわけで、早急に反映していただきたくお願いしたわけでございます。よろしくお願いいたします。

続いて、スポーツライミングについてお尋ねいたします。

スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想では、若者を呼び起こし、にぎわい創出に寄与するとうたわれておりますけれども、その効果につきましてお尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎推進事業は昨年度から新たに始まった事業であり、これまでも市議会にて答弁をさせていただいておりますとおり、令和6年度は基本構想の策定とキックオフイベントを開催したところであります。小・中学生を対象とした「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」は、全国各

地や海外からも選手が出場し、その保護者や大会関係者である多くの方々が本市に足を運んでいただき、取組元年としてのにぎわいは確保できたものと考えております。

イベントの内容に目を向けますと、AKIYO'S COMPANYと共同開催したことによって、国内クライミング業界におけるリレーションを十二分に生かした大会となり、ゲストとして招いた国内トップクライマーをはじめ、多種多様なスポーツ分野で活躍しているMC、国内外で活躍しているDJ、ウォールにホールドをセッティングする役割を担う国内でも有名なルートセッターの方々、日本山岳・スポーツクライミング協会、茨城県山岳連盟など、スタッフ陣の顔ぶれや大会の演出は、国内トップクラスの大会さながらのものでございました。

今年度、令和8年2月7日、8日に開催します「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」では、競技への参加者を増やすことにつなげることはもとより、大会に出場しなくとも、「出場選手を応援しに行こう」「興味があるから観戦してみよう」「ボランティアや出店して共に大会を盛り上げよう」といった、それぞれの接点から大会に関わる方々を増やしていきたいというふうに考えております。

このほか、今年度の取組状況を幾つか説明させていただきますと、教育学習では、三つの小学校に肋木クライミングウォールを設置したほか、今月8日に野口さんをはじめトップクライマー3名による親子ボルダリング体験会をニューライフアリーナ龍ヶ崎で開催いたしました。そして、先日23日の産業祭いがっぺ祭りで仮設ボルダリングウォールを設置し、子どもだけでなく大人も体験できる機会を設けました。就業前の幼児や小学生児童が中心でありましたが、大変にぎわっておりました。

このほか、大会に合わせた体験機会など、幅広い層の方にクライミングに触れていただく機会を引き続き検討してまいります。プロモーションでは、横断幕、のぼり、オブジェといったアナログコンテンツを作成するほか、デジタルコンテンツとして龍ヶ崎とスポーツクライミングをつなげるプロモーション動画を作成し、特に市内をターゲットに発信してまいります。

産業振興では、今月5日に事業者向けワークショップを開催し、本市とスポーツクライミングを掛け合わせたサービスや商品開発の可能性について意見交換を行いました。

これらの個別事業の推進を通して、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎の認知拡大、興味関心を醸成させていき、少しずつでもこの事業に主体的に関わりたいと思っただけの方々を増やし、様々な取組により地盤を固めながら、スポーツクライミングをきっかけとしたまちなぎわい創出に続けてまいります。

大野誠一郎

今年の、令和7年度の取組よりは、その効果をお尋ねしたかったんです。議会の全員協議会の中では、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業として、令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金の実績報告として全協に報告されました。その中で、KPIの考察が1から4まであります。一つには、人口、世帯数。それからスポーツイベントの参加者数。三つ目には、たつのごアリーナボルダリングウォール利用者数。四つ目には、事業に参画する団体数。それぞれ、事業開始前と令和6年度、令和7年度、令和8年度、その目標値、そして各年度の実績値が書いてあります。一応、6年度についても書いてありますけれども、これらについてのKPIの考察、一応は下に書いてありますけれども、足立部長のほうから説明をお願いしたいと思います。

足立典生健康スポーツ部長

KPIのそれぞれの考察について申し上げます。

まず最初に、たつのこアリーナボルダリングウォールの利用者数でございます。

この利用者数につきましては、事業開始前目標値ということで、利用開始前が2,862人、令和6年度の目標がプラス500人ということでありましたが、実績については、283人の減というふうになっております。これにつきましては、利用者増にはつなげていないため、体験会、体験機会を増やすことによって未経験者層の体験意欲をかき立てることや、スクールの充実などにより日々の利用者増につなげるよう今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、人口世帯数についてでございます。

こちらにつきましては、国の交付金の申請の際、総合的なアウトカムとしてKPIに設定することが原則となっており、近年、約300人ずつ常住人口が減少していることに鑑み、この事業を推進し、その減少数を緩やかにすることを目標として設定しております。

実績としましては、事業開始前が7万5,156人、目標がマイナス230人でしたが、実際はマイナスの715人となっております。

令和6年度の実績を踏まえまして、転出抑制や定住人口の増加などに寄与するほどの段階には至っておらず、人口減少対策への取組の必要性が一層高まっている中、既に本市の特徴として認知されているものとリンクさせながら、この事業を魅力あるものとして人口対策に寄与できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、スポーツイベントの参加者数であります。

こちらにつきましては、様々な活動があるんですけれども、私どものほうで、龍ヶ崎市で、市のほうで主催や共催しているイベントを中心に参加者数の把握が可能なものとして設定をいたしました。

実績でございます。事業開始前が5,142人、令和6年度の目標がプラス250人としておりましたが、実際は1,670人増加をしております。

令和6年度の実績を踏まえまして、昨年度実施したキックオフイベント「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」の成果が大きかったというふうに捉えております。

引き続き、スポーツに幅広く興味、関心を持っていただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、事業に参加する団体数でございます。こちらにつきましては、まちづくりを推進するに当たり、行政だけではなく多様な主体を巻き込むことが肝要であるため、事業に参画する団体の数を設定したところであります。

令和6年度の実績であります。事業開始前、ゼロ団体としまして、令和6年度目標は10団体と設定しましたが、実績としては、15団体ございました。

令和6年度実績を踏まえまして、基本構想策定審議会やワークショップに参加していただいた団体の数を実績としておりますことから、行政からの依頼や委託業者のネットワークを生かして、参加していただいた部分が大きいというふうに思っております。

事業推進に当たり、自発的に参画する団体を増やしていけるよう今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

大野誠一郎

KPIの1から4までのお話ですけれども、KPI1、地域の人口世帯数が7万5,156人、事業開始前の数字ですけれども、そこから230人ぐらいは減るだろうというような話でしたが、実際は715人減ったと。それは国庫補助の採択を受けるために、こういう人口世帯数のことについては少々書いたということなんですけれども、恐らく地域おこし協力隊で1人か2人増えるぐらいが関の山だろうと私は思います。

続いて、スポーツイベントの参加者数。スポーツ・レクリエーションまつりと野球のイースタン・リーグ、リレーマラソンの三つのことについての参加者数、それも、選手と、それから観客の人数を数えて、それが5,141人ということだそうです。

いろんなイベント、いわゆるスポーツイベントは、スポーツ協会でもたくさんイベントがあるし、なぜそういうものを加えなかったのかというのが一番の疑問はあります。加えないから5,141人という少ない人数だから、「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」に1,146名、これもスタッフとか保護者、それからボランティアの人も加えた人数なんですけど、1,146人増えたから随分増えましたと。250人しか設定していないのに1,670人も増えましたと。数えた参加者数の数が根本的に違ってしています。したがって、それほどの1,146名の参加は、影響はそんなに大きくないと思います。

それから、ボルダリングのウォール利用者数2,860人、事業開始前の人数ですが、令和6年度には500人増えますと。しかしながら、実際、283人。合わせれば780人ぐらい。見通しとは783人違います。「スポーツクライミングのまち龍ヶ崎」を標榜するにすれば、実にお粗末な結果だろうと私は思います。

続いて、令和6年度開催のユース大会の経済効果を、来る令和7年度の開催のユース大会の経済効果と比較して、その効果をお願いしたいと思います。

足立典生健康スポーツ部長

令和6年度の開催のユース大会の経済効果について申し上げます。

令和6年度に開催したユース大会「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」の経済効果でございますが、こちら第3回定例会での一般質問のユース大会の検証の中でも触れておりますので、繰り返しの答弁となるところもありますので、ご了承いただければと思います。

「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」は、選手、保護者、大会関係者、観戦者を含め、2日間で延べ約1,100名がニューライフアリーナへ足を運んでいただいたところです。

経済効果でございますが、本市で把握している数字につきましては、スタッフの宿泊費が延べ91泊で61万円、警備費が4万円、スタッフへのお弁当が200食で16万円、キッチンカーや物産品の販売が61万円、合計で142万円です。このほか、市内の店舗等での消費額は把握できておりませんが、大会中に実施したアンケートでは、約8割、155名の方が会場で何らかの買物を行い、約7割、139名の方が市内で飲食や物品の購入を行い、18件の世帯が「市内の宿泊施設を利用した」と回答しており、一定程度の経済効果があったと考えております。

また、「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」は、テレビ、新聞、インターネットニュース、ユーチューブをはじめとしたSNS等で大きく取り上げられ、特にフォロワー数約18万人が登録する野口啓代さんのインスタグラムでは、大会告知動画が2.9万回再生、大会メイキング動画が4.8万回再生を記録するなど、多角的なプロモーションにより本紙の名前が全面に出されたことで、多大なパブリック効果があったものと考えております。

6年度については以上でございます。

7年度につきましても、6年度同様、これを上回るようなぎわいを見せるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

後藤敦志議長

時間になりましたので、以上で大野誠一郎議員の質問を終わります。

---- 以上 ----